

鼎談

法学部を退職するにあたって

一九九六年二月二三日(金)

出席者 内山尚三 教授
小林孝輔 教授
五十嵐清 教授
司会 田中穂積 教授

○田中…本日はご多忙中の折りにもかかわらずご参集いただきまして本当にありがとうございます。

本来なら法学部長がこの席にお見えになられる予定になっておりましたが現在出張中でありまして、したがって田中がこの座談会の司会役を務めさせていただくことになりました。

鼎談 法学部を退職するにあたって

本日、内山先生、小林先生、五十嵐先生をお招きさせていただきましたが、七年間にわたって学部のご尽力いただき、衷心から感謝申し上げます。

特に、内山先生には、初代の学部長として種々ご苦勞なされ、また学部長職に就任されてから幾らもたたないうちに学長の要職につかれ、四年十月という長期にわたり大学運営にご尽力いただきました。

さて、そこで本日は、感謝の意味も込めまして三先生のご退職の前に、これまで思い感じられましたことを忌憚なくお話いただく場を設けさせていただきます。

お話に入らせていただく前に、法学部の現況について簡単にお話させていただきます。現在、定員数が三〇〇名ということになってございまして、在籍学生数が一、二六四人ということになっております。

経年の受験者数につきましては、これまでますます

の線を推移しております。この点で、開設にあたり一抹の不安もあったわけですが、これまでのところまずまずの倍率を維持しております。

次に、就職につきましては、民間企業が大多数を占めておりますけれども、開設当初より公務員の合格者数は毎年三〇名のラインを保持しております。

公務員の内訳については、地方公務員レベルが多いわけですが、中には国家公務員Ⅱ種の合格者もおります。大体毎年三〇名のラインを確保しております。私どもといたしましては、合格者数がさらにふえることを願っております。

前置きはこのぐらいにいたしまして、三先生には、この七年間にわたって学部教育に携わって来られまして、いろいろと感じ思われるところがおありかと思えますけれども、まず最初に、キャンパスについてどのような印象をお持ちになられたでしょうか、内山先生よろしかったら、どうぞ。

○内山…札幌で自然林が残っているのは、北大の農学部が持っている植物園と本学の演習林だけだそうですね。

本当に貴重なキャンパス、私はキャンパスにほれて来たわけではないんですけども。たまに日曜日に行きますと、ああいいなあと思いますね。それから、学会などで首都圏や関西圏からきた友人たちが実に美しい大学だと言いますよ。多くの大学は建て増しているわけです。足らなくなると。

しかし、札幌大学は、開設の時から建築はN・K設計事務所が設計していたそうですが、実際に設計している人は変わっているかどうか知りませんが、設計事務所もノウハウも持っていますから、これが生かされているのだと思います。

それで、将来を考えて、設計され建物ができきたと思います。ですから、古い歴史をもつ北海学園大学などに行きますと、建て増したということが分ります。

うちの一号館、二号館、三号館、五号館みんな整然と建てられている。現在の図書館も十五年後に建てられている。そして二十五年後に、法学部をつくるという時に、各学部の研究室をまとめて中央棟が建てられた。中央棟が最初に建てられたのではなくて、一番最後。

サークル会館や学生会館も始めから考えられていて後で建築されたというそうですので、非常に珍しい大学じゃないかという気がしますね。外から来た連中も、見た目は非常に美しい大学と言います。私が前にいた法政大学の研究室なんていうのは、狭いものですから、廊下に書物などいろんな物を置くんですよ。これ一度やってしまうと研究室の体制が崩れちゃうんです。その中に人が通れなくなってしまう（笑い）。

ところで、私は、毎年三〇名ずつ、地方公務員を、合格させているということ、今まで、三回卒業生を出し、今度は四回目になりますね。

これは、公務員コースというコースを設けたこと

一つの成果として現れてきていると思うと大変うれしく思います。

○田中…小林先生、いかがでしょう。先生は東京からお見えですので、北海道らしさを感じられた点があるのではないかと思います。

○小林…東京にいますと、狭っ苦しい大学が普通ですね。ぎっしりね電车道、今は電车道なくなったけれども、道路ぎりぎりいっぱいね。

それで、関東でも関西もそうですよね。なぜかキリスト教系の青山学院とか東京女子大、神戸女学院とか長崎の活水とかつてのは、ヨーロッパ風で、ゆったりし大きいですよ。

そういうのを見ていていい学校だなあと思っていたら、うちの学校は、今内山さん言ったみたいに、非常におおらかにできていて、まだ演習林と称するところの自然林でしょう、びっくりしましたね。

行こう、行こうと思いつながら、まだ傍まで行ったこ

とないんだけれども。

それで、ぼくはかつて陸上の部長やってきましたから、若干知ってますが、多くの大学では、グラウンドを譲り合って使っている。ここの大学では三つあるんですよ、全部で。しかも構内に。

こういう大学が東京の首都圏にでもあったらば、随分、押すな押すなと学生来るんじゃないかと思っただけでも（笑い）。本当に今言われたようにキャンパスだけがいいわけじゃない。

図書館がいいですよ。研究室も大変よくできている。

一番ぼくはこれはすてきだと思ったのは図書館ですね。図書館で、どうかすると後回しになって、退職した先生だとか、古い先生の蔵書を買ってきて、糊で貼ったり、その補綴してみたりして、そして本に恰好つけて並べられていて、とにかく一万部なり三万部の数に合わせたというような大学もあるわけですよ。

ところでこの大学では雑誌を書架に縦に並べないで、こう平面に並べてあるんですよ。あれえらい面積とるわけだけれども、随分豪勢にスペースを使ってるなあと思って。席も通路もゆったりして、図書館も初めからああいうふうにきちっと作ってしましたのは、これは結構だなあとこういうふうに思って、感心しましたね。

○田中…それでは、五十嵐先生。五十嵐先生は北大からおいでですので、北大と言えばそれこそ日本でも名をはせている広大なキャンパスで有名でありますので、かえって規模からすれば小さいということになるわけですが、五十嵐先生どのような印象をお持ちになっておられますか。

○五十嵐…キャンパスの印象の話の前に、小林さんの話に合わせたいと思います。私はもともと内山さんも小林さんもよく存じあげていました。内山さんとは、若いころ一緒に多少政治的な活動もしましたし、その

後も互いに著書、論文を交換しあってきた間柄です。

小林さんとは、おたがいドイツ法が専門でしたが、日本の学会では公法と私法が分かれているため、名前だけは存じていたものの、親しく付き合う機会がありませんでした。たまたま私の弟子の半田正夫君が青山学院に勤めることになり、しばらくして会ったところ、小林さんはよいかただと口をきわめてほめまくっていたのが印象的でした。その後幸い土地法学会の中国旅行に一緒に参加したり、学術会議でも一期一緒になり、親しく付き合うことができました。ということ、内山・小林両先生をおたすけして、札幌大学法学部の設立にあたることができたのは大変幸せでした。

私は二十年あまり前に澄川に自宅を建てたので、札幌大学はすぐ近くにあったわけですが、これまではご縁がなく、北大定年後は他の大学に行く予定にしていきました。たまたま私の定年にあわせて札幌大学に法学部ができたので、予定を変更して札幌大学にご厄介に

なることになり、私としては幸運でした。

そこで北大のキャンパスとの比較ですが、もちろん広さとか木の大きさとかは比較になりません。しかし、北大にもいろいろ問題点があり、とくに教養課程の学生のスペースが狭く、したがってせっかく北大に入っても、最初の二年間は狭いところにごしゃごしゃ押し込められ、いやになってしまふということがあります。学部の建物についても、理科系と文科系で差別があり、文科系は見劣りがします。しかも国立大学はどこでもメインテナンスが悪く、十年もたったら薄汚くなってしまう。これに対し札幌大学では、建物も新しいのですが、中も大変きれいで、訪れる人がみんな感心しています。それに、建物の配置も感心しているので、とくに水源地通りの正門から中央棟まで一〇〇メートル以上もあり、いつも静かに研究・教育ができます。札幌大学の設立者は先見の明を誇ってよいのではないのでしょうか。そういう意味で、札幌大学のキャ

ンパスは北大に較べ規模は劣りますが、内容的には立派なものと思います。

○小 林…ちよつとね、ぼく一番言いたかったことを言い忘れたんだけどね、学術会議に行つて、学問の思想自由委員会というのがあるんです。そこにはね、たくさん情報例があるんだけど、私立大学、公立の場合もあったけれども、往々にして理事長兼総長とどうか、そういうポストがいてね、その人が非常に専制君主的でね、学事や人事を壟断する。そういう大学が、決して稀ではない。けれども、そういうところはこの大学には全然ない。こういう空気はこれからますますとこれからも続いてほしいですよ。

やっぱり学問的な研究機関、教育機関だからねえ、自由であつてほしい。

○田 中…それでは、次に話題を変えまして、法学部のカリキュラムに關しまして、こういうカリキュラムというのは非常にユニークであるとか、今後とも発展

させてみたらいかがだろうかとか、そういうようなこととお話いただければと思います。内山先生は「リーガルマインド」（学部広報誌）創刊号で、我が国は地方の時代にならなければならず、今までの中央集権に対して地方分権を確立しない限り我が国の本当の意味の民主化と国際化はあり得ないと述べられています。まさしく地方の時代ということですが、そういう要素をかみ合わせて考えてみますと、特にこれから地方行政というのでしょうか、今政府の方でも地方分権推進にかかわる動きが非常に活発になってきておりますけれども、やはり、従来のような国依存、官主導というようなことではなく、その地域の特殊性を背景にした形で、行政のレベルでも一村一品運動でもないですが、自分なりにとにかく努力していくというような姿勢がなければならぬ、と云うことだろうと思うんです。そういった意味でこれからますます地方公務員の資質というんでしょうか、自分で考え行動するという資質

が求められてくるのではないかという気が致します。その意味でも、札幌大学法学部で開設しております行政コースでは、例えば、地方自治法、あるいはまた地方政治史など、かなりきめ細かな形で科目を開設しているわけでありませうけれども、このようなことを背景に考えますと、地方の時代を迎えるにあたって、地方都市の法学部を持つ大学の果たし得る役割というんでしょうか、その辺どのようにお考えになっておられますでしょうか。

内山先生、地方の時代ということで、まさしく特色ある法学部というのは、その辺ともリンクしているのではないかという気がするのですが。

○内 山…私は北海道とは何も縁もなかった。ですから、その当時新しい法学部をつくるときに、そのときの学長は馬場学長でしたが、亡くなった青木宗也法大総長と戦前の専門学校で一緒だったそうで、そういうことで青木宗也君が顧問になっていました。一九八六

年の十二月の末に彼から電話がかかってきて、法学部の予定者を決め、七月に第一次の審査にださないと、一年延ばされ、法学部の発足が一年遅れてしまうからなってくれと電話がかかってきたのです。

それで、私はとんでもないと。君が知ってるように僕は右足の座骨神経痛の持病があるので寒いところへ行くとか、過労になるとそれが出てくる。だから、温かいところはいいけれども、北の寒いところに行くということはとてもできないと言いました。大学紛争の真っ只中のときに法学部長になり、朝から晩まで会議やったり学生たちに会っていて、座骨神経痛がおきて動けなくなって入院したということを君知ってるだろうって言うと、そうそうそれは忘れてたって言って了承してくれました。

お正月の七日でしたが今でも覚えてますけれども、堺、田中昇平、両理事これは法学部設立のときの担当の理事だったんですが、私のそこへ訪ねて来られたの

です。これは恐らく青木君が連絡、彼が内山君は予定者に自分が口説くから、両理事と一緒にやってやろうということであったのか分かりませんが、訪ねて来られたんです。

それで、こういう事情で青木君にもはっきり言うてから、とても引き受けられない。ただ、東京にいるから、東京から呼びざるを得ないというようなときは、四十〇年も戦後昭和二十四年から法政大学助教授、教授などとしており、また、学会ともいろんなつき合いもあるんで、そのことは協力するということを申し上げたのです。

ところが、学部長予定者がこれ先ほど言ったように、なかなか決まらない。そのうちに、七月が迫ってきたんです。それで東京にいるひとたちを何人か推薦しました。法学部の出身者で経営学部と教養学部にいる教授たち学内の五人、北海道のほかの大学に就職している札幌に法学部ができるなら行きたいという人たちも

おり、予定していた人数が集まったのです。

公法の大物にきてもらはなければならぬので青学小林教授に的をしぼったのですが小林さんを口説くのに大変苦勞したのです。苦勞したけれども、最後に引き受けてくれました。法学部長の予定者を何とか決めなければ一年延びるということで、最後に私は引受けることになったのです。

沖繩ほどではないけれども北海道は本州の植民地支配なんです。

だから、九州大に法学部は戦前からあったのですが、文化系は北大にはつくらせなかつたんです。北大には自然科学の農学部を初め医学部とか工学部といろいろあるけれども、北大で法学部をつくると、植民地支配をやっていると言って、抵抗されてきたら困るということからということを知ったことがあります。が、それで文科系は戦後に始めて設立されたのです。

初めは法文学部でしたが法文学部から法学部も経済

学部も文学部も別れ、独立したのです。学部長予定者を引き受けてから地方の時代でやってやろうというような気持ちに変わってきました。国家公務員に対して地方公務員が官官接待ではなくて、理論的に相手を説得するようなことができる卒業生を養成したいというのが公務員コースの設立の目的になったのです。それから企業法務、今は企業法務という言葉はどこでも使ってます。大企業では、みんな法務部ってつくっているのですが、当時は企業法務コースという言葉が文部省が認めようとしませんでした。今では考えられないことですが。

田中教授と半田教授、お二人は当初から法学部をつくることに協力されていきましたので、ご承知だと思いますけれども、最終的には附属の企業法務研究所を設けることで解決したのです。

○田中・小林先生、北海道にふさわしい特色ある法学部の創造ということなのですが、北海道は現在五四

○万という非常に大きな人口抱えています。人口比からしますと、九州特に北九州地域あたりに比べますと法学部の数が少ないということもありません、その意味で法学部出身の公務員の供給、さらには地方の時代に入れば、ますます地方公務員の資質が問われるということになるわけでしょうから、そのような意味で考えますと地方都市の法学部を持つ大学が果たし得る役割と言うんでしょうか、その辺あたりとの関係で先生はどのようにお考えでしょうか。

○小林・これは、こちら側の希望というのか、その社会に向けていくときの一つの目標としては、そういうようなことが言えるわけだけでも、これはこちら側だけでもって決められる問題ではないから、中身はそんなだけでも難しいと思うんです。

と言うことは、ぼくは正直あんまりよく知らないんですけれども、全日本で東京集中ということ言われますよね。文化的に人口的に経済的に。そのところを少

し詰めた形に言えば、北海道というものを、日本にすると、札幌への都市集中、が進んでいる、大体地方はこうどんどん過疎化している、過疎化しているということ聞きますよね。

僕の一番初めのゼミの学生で木村君というのがいて、非常にいい学生で、このあいだも家にちよと、弟が早稲田へ行ってる、その就職のこと相談に来て、ついでにぼくのところへも相談かたがた兄弟そろって来ましたよ。

彼は高等学校の先生なんだけれども、どんどん生徒が減っちゃうと言うんですね。何か数字的に忘れちゃったんだけれども、自分の手元にいる生徒が一三人とかいうのかな。道立ですよ。どんどん少なくなっちゃって、それで困っちゃう、なんていうようなこと、言っただけけれども、そうすると地方の行政職というものも需要が漸減するじゃないかという気がするんですね。

札幌市へ来るから需要の総数としては変わらないかもしれないんだけど、地方の文化のために、いい地方自治体の志願者を、養成することからいうとーこれ必要なことなんだけれどもー職場がなくなっちゃうんじゃないかという気がするんですね。

これは社会構造的に考えなきゃいかんから、うちの学校だけでもって歯ざしりしたってこれしょうがないんだけども、そういう問題が今ありますね。

教員についても同様ですね。ことしのゼミに教員志望がいるんだけども、それがなかなかむづかしい。絞られちゃってね。結局職場の要求がないもんだから。そういう構造的な問題を考えていくと、公務員コースというのも教員コースも、これからどう考えたらいいのか、難しいですねー。

だから、結局、公務員コースだから、公務員に要求されている仕事だけをやっておこうというんじゃないかって、それが地元に行かなかった場合にも職場が得られ

るようなことを講義するというか、教科をもっと設定しておくということが、あわせて必要じゃないかな。公務員コースとしてそれだけ用意しておくということ、学生のこれからの人生のためにはあんまり狭すぎるというような心配もするのですがね。どうもうまく言えないけれども。

○田 中…需要の問題ですね。

○小 林…ほかの業種にも効くようなところ、科目をというか、学問させておく必要があるんじゃないかという気がするんですけどもね。

○田 中…これまでは、データによりますと、市町村レベルの職員数が一番多いのはダントツに北海道なんです。

○小 林…あっ、そう。あっ、そうですか。

○田 中…北海道は今でこそ本州と鉄道で結びついていますけれども、言ってみれば一つの大きなブロックとして成り立っていますので、このことから、市町村の

職員数はダントツ、日本一なんですね。

○小 林…先生、それ今の、それは公務員人口が多いということですか。

○田 中…ええ、市町村の職員ですね。

○小 林…職員が多いということね。知らなかった。

○田 中…ですから、小林先生のおっしゃったような現象がこれから顕著になってくるとしたら、やはりそれなりの対応もしなければならぬという気はいたします。

○内 山…北海道は広いから、ほかの都府県と比べて、市、町、村が多いのです。それでもっと合併しなければいけないという意見もでていいます。

それとも関連しますが、各方面におけるコンピューターの活用です。コンピューターの活用によって、場所が離れていても活動ができるようになってゆくと思います。行政もコンピューターが活用されるようになるでしょう。私は学長を五年程やり、学内行政に追わ

れて法律学の論文を読む時間が少なくて困っていましたが、コンピューターと法律学の関連については強い関心を持っていました。

今まで人間が記憶していたものが、記憶がコンピューターが記憶するということになる。偏差値は、これは記憶力に大きな問題がある。大規模の大学、いわゆるマスプロ大学では入試で一万人を超す志願者があるとなると論文を書かせそれで合否を定めることはできないんです。

それで、まる、ばつの問題になってしまふ。小論文を加えて二人で採点をした、そのときに一人が途中で倒れたのです。半分ぐらい、五、〇〇〇枚ぐらいは見てたけれども、また全部やりなおし。そうになると、大変なんです。時間半分で全部やらなければいけなくなる。必要なのは、創造力です。新しいものを見つけだし活用する創造的な力がどこでも必要です。本学ぐらいの規模のいわゆる中堅の大学では、入試で小論文を書

かせることもできるし、また大学でゼミも必須にして少人数教育ができます。今述べた問題があるということとを前提として考えますと、高校卒業だけでは地方公務員は勤まらなくなる。さらに短大だけの学識だけではだめになり、四年制大学へ行くことになり、短大は先細りしてしまふ。ですから、東京圏内や関西では女子短大を四年制大学にするというが行なわれている。そういう社会情勢によって、変わっていくわけですから、北海道も、次第に地方公務員も四大の卒業生になってゆくと思います。

○田 中…五十嵐先生、この点につきましては、北大の学生との比較も考えておられることかと思えますけれども、いかがでしょうか。札幌大学法学部との関係で、どのようにお考えでしょうか。

○五十嵐…二つほど申し上げたいことがあります。一つは、北大の場合は、できる学生は中央志向で、一流企業に入って全国的なレベルで活躍し、トップまで登

り詰めた者もいます。北海道に残るとしても、道庁、札幌市役所、たくぎん、道銀などに就職し、最終的には札幌に戻ってきます。したがって北海道の地方公務員の供給源は北海学園の法学部だったわけです。ところが北海学園のレベルが最近向上し、国家II種に一〇〇人前後受かるようになり、道庁や札幌市役所の採用者も北大を上回るようになりました。そうなると、地方にはあまり行かなくなります。北海道の地方の市町村役場では、法学部の出身者が一人もいないところが、けっこうあるようです。先日、稚内へ行ってきたのですが、この市役所にも、札幌大学出身者は数名いるものの、法学部出身者が一人もいません。いま各地で情報公開条例を作っているわけで、私自身千歳市の情報公開条例の作成に携わってきた経験からいうと、これは相当の法学の素養がなければ作ることができません。そこで地方の市町村でも法学部の卒業生が必要で、その意味で、札幌大学法学部の果たすべき役割は、

十分残っているといえます。これが、いいたいことの一つです。

さきほど、小林さんが高校の先生になるのは非常に難しいという話をされましたが、地方公務員になるにも、試験に合格しなければ、どうにもなりません。とくに一次試験に合格することがどうしても必要です。ところが、私は恥ずかしいことながらこれまで地方公務員の一次試験にどんな問題がでるか考えたことがありませんでした。北大時代の私のゼミの学生で道庁や札幌市役所に入った者はけっこういますが、北大の学生なら、受ければ入って当然で、そのための指導などしたことはありません。

ところが札幌大学では、できる学生の最大目標は地方公務員になることであり、そのために一生懸命に勉強しています。企業法務については、残念ながら、学生が最初から目指すコースではなく、当初行政コースを目指したが、力およばず諦めて企業法務へ回るとい

うのが大部分です。そこでわれわれ教師の側で、どれだけ公務員試験の問題を意識して講義をしているかが問われます。私は最初そんなことは全然考えずに札幌大学での講義やゼミをやっていたのですが、一期のゼミ生の公務員試験の結果があまりに悪いので、受験参考書を買ってきて、はじめて五肢択一式問題がでるということが分かりました。これは正解がかならず一つあるという試験ですが、われわれは法学、とくに法の解釈にはA説、B説、C説があり、どれが正しいかは簡単には分からないことだと、常日頃教えていたわけです。また判例の重要性についてもいつも強調していますが、司法試験や国家I種を除けば、公務員試験における判例の意義は副次的です。そこで私もいまはゼミの教材のなかで五肢択一式問題も採り上げていますし、私法学原理の講義でも、このところは将来公務員試験によく出るところだからと、注意を喚起しています。しかし、私のように長年自分の好きなように講

義をしてきた者はそれでもよいのですが、若い先生がたにとっては、このような講義やゼミをやるのは、かなり苦痛かなと思います。ここらへんをどうしたらよいか、二番目の問題です。

ともかくにも一次試験に受からなければ、その先の展望が開けないので、試験に合格するようにもうすこし力を入れてほしいと思います。地方自治法とか地方政治史などは、合格してから必要なもので、合格するためにはそれほど必要ではない（笑い）。

○田 中…地方自治法は。

○五十嵐…そうですね、それは必要かもしれません。ともかく、試験に合格するために全精力を注ぐわけですから、いろいろメニューが用意してあっても、結局学生にとっては余り利用されないのではないかと思えます。そこら辺をどうやっていくかが、これから若い先生方の大きな課題だと思います。

○田 中…現在、課外ということで、公務員講座が設

けられていますが、受講機関はどのぐらいなんですか。

○五十嵐…三年生のときに一年間行われています。

○田中…ですから、この点できめ細かく対応していくことが、当面の対策の一つではなからうかと思いません。

○五十嵐…その点で、公務員講座でなにをやっているのかについて、先生がたがどの程度知っているかも心配です。けっきょくあれは受験技術を磨くことが中心で、その前に基礎知識を十分に修得する必要があります。できる学生に聞くと、公務員講座は大変役にたつという答えが返ってきます。しかし、公務員講座の主催者に聞くと、それだけでは十分ではなく、受講生が自分でさらに勉強しなければならないそうです。そうしなければ目標に到達できない、というのが現実です。

○田中…札幌大学法学部の場合には、従来の伝統的な法曹を目指すという形は採らないという方式で来て

いますので、その意味では結局民間企業それから公務員ということに出口としてはならざるを得ないわけですね。大多数の学生は民間企業に就職しますが、やはり法学部の社会的なイメージなり、評価というのは公務員等の合格者がどのくらいいるかというところあたりが、かなり一つの尺度というか基準になるような気がします。

東京の大手の大学ですと、司法試験の合格者数が一つのメジャーになるわけですけども、地方の大学の法学部の場合はやはり地方公務員の合格者数が、一つのメジャーになるのではなからうかという気がします。

したがって、そういう意味でもやはりこれからの需要の問題、先ほど小林先生がご指摘なされましたけれども、先細りになるのかその辺はまだ私なりによくわかりませんが、しかし対社会的なイメージとの関係でも公務員の合格率というのは、やはりこれから一つ

の尺度になり続けるのではなからうかと思えます。その意味でも学生のモチベーションというのでしょうか、そこらあたりを一、二年の導入期あたり目覚めさせていくような形で持っていければ、これから増大していく方向になっていくのではないかという気がします。現にデーターを見てみますと、札幌大学より五年先発の札幌学院大学の公務員の合格率、地方公務員ですが、競争が厳しくなってきましたので減少気味にはなっていますが、一番多い年では六〇名台、九十二年度六一名となっております。

もちろん、その内訳は国税専門官、国家Ⅱ種、道の上級・中級、それから学校事務、道警等でありますので、そのへん職種の問題もございすけれども、九十二年度で六一名になっておりまして、その六一名が一番多い年です。

それから、九十三年になりますと三六名に落ちていきます。九十三年ぐらいから競争が激しくなってきました。

るといふことの反映であるかとも思いますが、三六名です。

札幌大学の場合、大体コンスタントに三〇名は維持していますので、先発の札幌学院にも余りひけはとらないといふことだと思えます。

ですから、これからの学生諸君のモチベーションといえますか、方向づけをしっかりとやっていけば、それなりの成果が出てくるのではないかという気が致します。

これから先、先発の札幌学院を超えるといふことも十分考えられるわけです。そういう意味でも、今先ほど五十嵐先生がおっしゃられた北海学園の方はややもすれば国家公務員のⅡ種の方にシフトしているといふことですので、その間隙をぬうわけではないですが、札幌の法学部はまさしく市町村あたりにくい込んでいけば、それなりに地域における貢献といふ意味合いからしても、札幌大学法学部の存在は、大きいのではない

いかという気が致します。

○五十嵐…北海道の全市町村に、札幌法学部の卒業生が、少なくとも一人ずついるということ、一つの目標にしてほしいと思います。

○内山…まだ私はよくわからないんですが、北海道生まれ、北海道育ち、小学校からずっと高校までゆき、大学に入ってきた学生は北海道以外の企業などに就職したくないという問題があると思います。

ほかへ行かなくて北海道で就職をしたい、親もそれを望んでいるというのです。ぼくはゼミの学生に言ったんです。今国際化時代であるのに、そんなこと言ったら立ち遅れてしまう。北海道特に札幌ほど住みよいところはないらしいですね。

と言うのは、地方の都市・県庁所在地へ行く封建制が残っている。城があるところが、県庁の所在地となっているので封建性が強い。

北海道も松前藩は、徳川幕府の植民地支配にあった

のですが、これは有名な作家中村真一郎氏の「蠣崎波響」という小説に書かれています。

それから自然です。環境破壊が進んでいると言っても、千歳空港から札幌にゆく高速道路は、羽田空港からの高速とは全然違うように、北海道は豊かな自然に恵まれているのです。

よく言われることですが、ファッションなどは北海道の札幌でやって、これでうまくいくと東京に持っていくというぐらい新しいものを取り入れる自由な雰囲気がある。さらに六月になって梅雨がなくて、すべての花が一斉に咲き出すということになると、北海道特に札幌に一生住みたいという気持ちわかりますね。

しかし、中国とか東南アジアや中近東さらに南米やアフリカにも企業は、支店を出したり現地法人を設けたりしています。そういう時代になってきているから、北海道の企業でなければ嫌だというのは困る。学生の考え方を変えないといけないと思います。

○小 林…よろしいですか、ちょっと。わたしが北海道の大学生に接して、もっとも驚いたというか、意外だったのは、“ボウイス・ビー・アンビシャス”と程遠い、非常に保守的なことです。生活的にも大変地元志向が強い。学生にいいことは、もっと潑刺と元気に、目と志を外に向けよということですね。世界の狭い時代なんで、ちょっと広く、なんて言うかなあ、胸を張るといふのか覇氣と、知らぬ世界への知的関心とを持つことが望ましいなあと思うんですけれどもねえ。

○田 中…この点、五十嵐先生いかがでしょう。例えば北海道生まれの北大の学生さんあたりは、志向性といいますがやはり、どちらかと言えば道内志向型というのでしょうか、それともチャレンジ精神旺盛に中央へ向けていくという。

○五十嵐…高校から大学へ進むときに、道内の生徒の多くは必ずしも北大を目指さず、北大と東京の一流私

大の両方に合格したときは、東京へ出るという例が沢山あります。また一番できる子は、東大や京大を目指すので、最初から中央志向になります。北大に来るのは、そのつぎのレベルになりますが、そこではやはり昔から地元志向が強かったと思います。私は北大で昭和三〇年代後半の高度成長期に五年ほど就職委員をやりましたが、私のやったことは、道内に残りたいという優秀な学生を、中央の一流企業にふりむけることでした。そのため、家庭の事情でどうしても残らなければならぬという学生を除くと、大部分が中央へ行ってしまうました。それがよかったかどうか、今日からみると問題です。

札幌大学の場合、この問題をどう考えるべきか難しいのですが、私は諸先生のお考えとは違って、地方出身者で地元に戻る者はぜひ戻ってほしいと思っています。幸い今年のゼミの卒業生のうちで、ひとり先日トンネル事故のあった積丹町役場に就職が決まりま

したし、いまひとり、石狩の北の浜益村役場に行くことになっていきます（ちなみに、一昨年のゼミ生は紋別市と池田町に、昨年のゼミ生は留萌市と芦別市に公務員として就職しています）。いずれも本人または父祖の出身地です。くりかえしになりますが、私は北海道の全市町村役場に卒業生が行ってほしいと思います。

他方、道内の企業に就職する場合には、中小企業が多いのですが、その場合でも、いまや国際化時代ですので、北海道の中小企業でも、生き残るためには東南アジアなど海外に進出する必要があります。その場合に困らないような教育もしなければならぬと思います。

○田中…今は特に情報手段が非常に発達していますので、世界の情報を主体的、積極的に集めようと思えばどこにいても可能な時代だと思うのですが。

ですから、各人各人の意識の問題なのでしょう。結局、内に向かないで外に向くような問題意識という

のでしょうか、関心というのか、それを持ってもらえればという気がするのですが。余り平和過ぎるのも少し考えものなのでしょうか。

○内山…北海道は石炭、製鉄、造船などの産業が盛んでした。これらが伸びていたら、北海道というのは伸びるわけです。今のように飛行機で一時間半というのではなく、四時間の青函の連絡船で、地理的には離れているというハンディキャップは変わったのですから。

ところが、そういう産業がだめになってきた。さらに北海道の第一次産業、農業、漁業も自由化によって外国の農産物や魚類が入ってくるので苦しくなってきた。

そういうことで、最近竹島の漁業問題で、日韓がけんかしている。国際法の領域で解決できないものかとも思うけれども、漁業が重要な産業である北海道は厳しい状態に追い込まれてきていることは確かなんで

す。

現在大企業の支社や支店の幹部は単身赴任で行くらしいんです。というのは、小学校あたりの子どもを連れていくと二年ぐらいいると、東京に帰ることは絶対嫌だと言いだすそうです。

東京と違って、冬はスキーできるし、夏は海で泳ぐ期間が短くてもプールで泳げる。

ですから、大企業の女房、子どもが絶対嫌だと言うので辞めて、地元の企業に転職するという、問題が起きているそうです。北海道特に札幌市では。

○田 中…時間の方も大分経過してまいりました。今、内山先生から北海道の経済は非常に厳しい状況下にあるというお話でしたが、最後に将来展望ということとの関係で、来たるべき大学冬の時代、この現象は紛れもなく将来起こってくるわけでありますけれども、その点と関連しまして何か今後の札幌大学法学部に關しまして、何か特色あると申しますか何か生かせる点

がございましたらば、アイデアをいただければと思います。内山先生いかがでしょうか。

○内 山…大学の冬の時代の問題ですね、一八歳人口は減ってくることは統計が示す通りです。しかし今技術革新が急速に起こってるので、身につけた知識だけではやれないので、社会人の大学志願者がふえてくるということになる。高校卒の志願者を補うということ、そういう点で明るさがあるんですね。

それと、高校生の、短大でなくて四年制大学に進学したいという問題があります。そして技術革新はどんどんいきますから、昔の高校生だけの知識ではだめ、短大もだめ、四年制大学までいかなければだめだというところで、無理しても四年制大学へ行きたいと問題が起きている。一八歳年齢人口はどんどん減っていくというところで、暗い面ばかり見ないでもう少し明るい面を見ていく必要があると思います。

そういうことを考えないで現状のままでもいいとい

う、保守的な考えでやってれば、そういう大学は潰されてしまうと思います。

○田 中…それでは、小林先生、大学冬の時代、先生がこれまで経験された時代とは、かなり様相が違ってくるような時代がやがて来るようですね、先生なりに何かアイデアがございませうでしょうか。

○小 林…けさ六時半ごろNHKのニュースで聞いていたら、慶応の女子寮をアナウンサーがレポートしてる。それを聞いていたら慶応の藤沢校というのは情報学部とかで、その女子寮を探索に行ったわけで、今はまだ女子入ってないんですね。四月から入るんでしょう。その部屋覗いてみるとびっくりした、と言うのは全部の部屋にコンピューターがそなえてある。

これは、学校に行かなくてもいい、そして自分の部屋にいて、それで講義を聴いてみたり、リポーターしたり、質問したりするのはコンピューターでできる。

コンピューターでなければ卒論も学内試験も受けとらないという先生もいるんだって。これからは、予想できない内容、方法の講義が展開するのではしょうか。

それとやや違う問題だが、学内的には私はゼミは重要な研究学習制度だと思うけど、もともと自由、学生は憲法ゼミに居ながらも、実定法研究にとどまらず、社会心理、宗教、教育、経済、環境、歴史、民族、宇宙などとの関係で公法機構を考える—これには他のゼミ学生との協同もときに必要になろう—、こういう方向があると思う。もうひとつ学外的には、大学講座の相互乗り入れと、社会人の受入である。その方法や意味については説明はいらないうらう。これは在学生の学問的、社会的視野と思考を、格段に拡げることだろう。

○田 中…それでは、五十嵐先生、同じお尋ねなのですが。

○五十嵐…ここでも二つのことを言いたいです。一

つは、いまの小林さんの意見に同調したいのですが、どうしてもこれからは偏差値的にいえばレベルのおちる学生が入ってくることを覚悟しなければならぬ。そこで、かれらにどのような教育をすべきかを考えなければならぬ。市販のテキスト、教科書や演習の教材の類で、われわれの教えている学生のレベルにあらうようなものは存在しません。私は日頃出版社の人に文句をいっているのですが、なかなか改善されません。執筆者の多くが、自分の教えている学生が理解できないものを書いていくわけです。市販の教材に適当なものがないければ、自分で手作りで教材を作るべきです。私も最近はそのを試みているのですが、なかなか思うようにはいきません。しかし、その努力は必要です。いずれにせよ、講義には限界があるので、私もゼミに重点を置くべきだと思います。極端に言えば、講義は全部非常勤の先生にやらせてもらって（笑い）、常勤の先生はゼミに専念するというイギリス的な考え（チュー

ター制）になるかもしれませんが、それも一考に値すると思われまふ。

いま一つは、これからの法学部の狙いは女子学生の獲得にあります。アメリカやドイツでは、すでに法学部の学生の半数が女子です。日本でも、女子に人気のある私大、多分小林さんのおられた青山学院もそれに近いと思います。

○小林…三五%女子ですよ。

○五十嵐…札大の法学部ではまだ一〇%からせいぜい二〇%の間ですので、これを五〇%までもっていけば、全体としてかなり優秀な学生を集めることができると思います。そのためには、女性の先生を増やす必要があります（笑い）。その点で、こんど清野さんがやめられるのは残念ですが、かわりに民法で女性学者を採用することになり、喜んでおります。今後とも、一人でも多くの女性の先生に加わっていただき、これを札大のキャッチフレーズの一つにしたらどうかと思いま

す。

○小林…いいと思いますね。本当にいいと思いますよ。

○田中…それでは、予定の時間も追ってまいりましたので、そろそろ終わらさせていただきますと思います。本日は長時間に渡りましていろいろお話を承りまして大変ありがとうございました。

我々といたしましても、本日いただきましたご意見などを生かすべく、魅力ある札幌大学法学部づくりに今後とも努力を重ねてまいりたいと思います。

以上をもちまして本日の座談会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。